

第6章 計画の実現に向けて

1 関係機関との連携

母子家庭等の自立を支援するためには、個々の母子家庭等の置かれている状況を踏まえた経済的支援、就業支援、生活支援を行う必要があります。

このため、県の各部局をはじめ、公共職業安定所や市町村など関係機関が緊密に連携して、母子家庭等の自立に向けた施策を効果的に進めて行きます。

2 民間との連携

母子家庭等の自立の支援のため、県自らが諸施策の推進に取り組むとともに、NPO法人や福祉関係団体、ボランティアなどの積極的な取組みも期待しており、ともに連携しながら施策を展開して行きます。

3 国・県・市町村の役割分担と連携

本計画の実現を図るため、国に対して制度の改善のための提言を積極的に行っていきます。また、必要な措置を講じるよう併せて求めていきます。

県においては、各市が、「母子・寡婦自立支援計画」を策定する場合に技術的な支援をしていきます。

市町村においては、地域に密着した公共団体として、関係部署の連携を強化するとともに、これまで以上に母子家庭等の福祉施策の推進を図るよう要請していきます。